

業 務 再 点 検 結 果 報 告

部署名	林野庁国有林野部経営企画課
部署の業務内容	国有林野事業に関する政策の企画立案、国有林野の管理経営等に関する事務

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
基本的な視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	森林管理局・署を含めてトータルとして、定期的に地元市町村長等との意見交換の場を設けるとともに、国有林野事業の管理経営をより国民に開かれたものとするため「国有林モニター制度」により国民の声を国有林野行政に活かせるよう努めている。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	本庁に寄せられる苦情、要請等は少ないが、課長と相談して速やかに対応を決定している。ホームページを通じて寄せられる国有林に対する意見等は、案件ごととに個別に回答しており、特段の問題はないと考えられる。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	—	
	政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	本庁で直接国民に政策を説明し、国民の意見を政策に反映する場は限られているので、①森林管理局を含めてトータルとしていかに説明し、また、②森林管理局で出された意見をいかに集約・反映するかが重要である。 ①については、地域管理経営計画案の公告縦覧、毎年度の主要取組事項の記者発表、施業モデル林の紹介等様々な説明手段を充実してきたが、さらに国民にわかりやすく情報が伝わるよう、取組目標や目指す姿等を明確にするなど内容の改善を工夫していく。 ②については、各森林管理局で、国有林モニター制度等を通じて国民の意見を国有林の管理経営に反映させる取組を行っているが、これらの国民の意見をさらに中央段階の政策決定に反映させる視点から、局長会議や局部長会議での報告・意見交換の内容を見直し、議論を深めていく。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	—	
		説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
	業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	×	国有林においては、林産物の持続的かつ計画的な供給を目標の一つとしており、これは地域産業の振興につながるとともに、消費者の需要にも応えることにつながっている。なお、国民全体の利益につながるよう、公益的機能を重視した管理経営をさらに進めていくことが重要であり、森林施業に関する国民への説明責任の向上の観点から、現状分析や将来目標等を現地やデータで具体的に説明する手法の充実に取り組んでいく。
		業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	×	
		現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	×	

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	×	自らの業務を点検した結果、食の安全に関連する事項はなかった。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	—	
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	—	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	—	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	—	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）。	—	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	—	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
		第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	—	
	影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にはないか。	× (ない)	自らの業務を点検した結果、食の安全に関連する事項はなかった。

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	国有林野所在市町村長有志協議会等の場で、シカの食害発生により、高山帯の植生までもが壊滅しつつあり、山地の崩壊にもつながりかねない状況にきていることから、地元市町村と国有林が連携して個体数調整、植生保全等に取り組むよう提案されている。		平成21年度より、野生鳥獣との共存に向けて、モニタリング等による個体数管理や植生保全等を総合的に進めるモデル的な取組を推進することとした。